

# 石岡市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月  
令和2年8月改定

石岡市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて、石岡市では、平成24年8月に各小・中学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な安全対策について協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取扱を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「石岡市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 石岡市通学路安全対策協議会の設置

本市では、平成27年2月から、通学路の安全確保について関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「石岡市通学路安全推進会議」を設置しています。

本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

### ＜協議会の委員構成＞

- 【国】 ・ 国土交通省常陸河川国道事務所道路管理第二課
- 【県】 ・ 石岡警察署交通課  
・ 土浦土木事務所道路管理課・土浦土木事務所道路整備第二課
- 【市】 ・ 学校校長会・PTA 連絡協議会・民間交通指導員連絡協議会  
・ 生活環境部コミュニティ推進課・都市建設部都市計画課  
・ 都市建設部道路建設課・教育委員会教育総務課

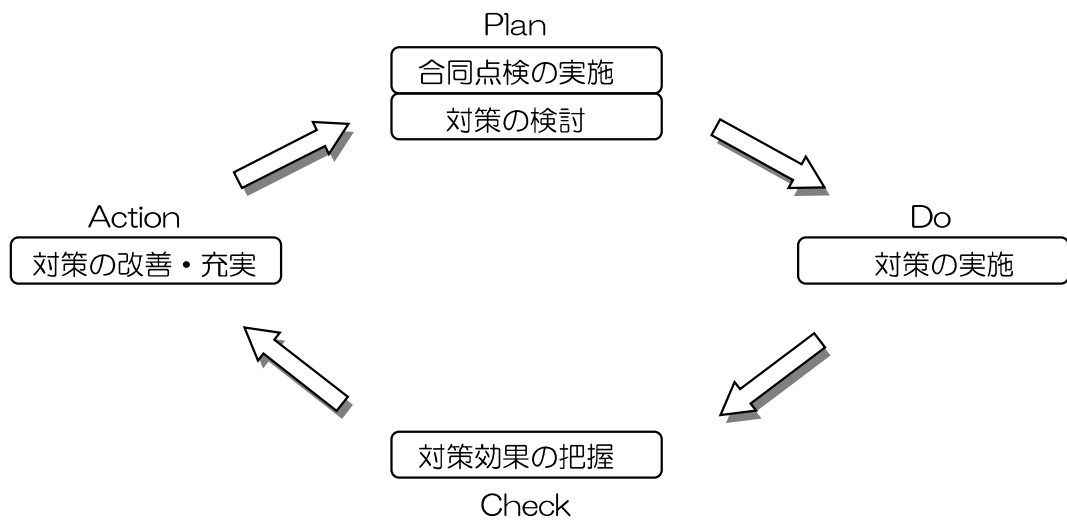
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



#### (2) 定期的な合同点検

##### ① 危険箇所の把握・合同点検の実施

- ・市内の小学校を2つのグループにわけ、それぞれ1年に1回以上、合同点検を行い、危険箇所の把握と状況の確認をします。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、石岡市通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

##### ② 合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、道路管理者、警察、その他必要と思われる者が参加する合同点検を行います。

#### (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要

箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握と対策の改善・充実

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を、学校関係者からの聞き取り等により把握し、確認します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。